

平成 25 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

- 1. 議長の諮問に関する事項
 - 1. その他
-

平成25年5月7日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成25年5月7日 火曜日

午前10時01分開議

午前11時07分開議（実時間40分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項
（一般質問「総括質問・一問一答」について）
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	藤井次男君
委員	堀口晃君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松浦輝幸君
委員	百田隆君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

増田一喜君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局首席

審議員兼次長

桑崎雅介君

○記録担当書記

桑崎雅介君

嶋田和博君

（午前10時01分 開会）

◎議長の諮問に関する事項（一般質問「総括質

問・一問一答」について）

○委員長（上村哲三君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは1、議長の諮問に関する事項を議題とし、（1）一般質問（総括質問・一問一答）について議事を進めます。

先の委員会では、質問形式に関しては、これまで運用しておりました総括質問、または一問一答のどちらかを選択して行う方法、あるいは総括質問のみ、一問一答のみを考える中で従来どおり、すなわち選択制による質問形式の確認が改めて得られたところでございます。

次に、質問回数につきましては、自民党絆、礎、和の各代表からは制限するとの報告でした。また、新生会、市民クラブからは制限しないとの報告、改革クラブからはこれまでの質問回数3回までとしてきた経過の中で、今回、アンケートでは相反する結果が出てきたことの重みを踏まえてどのような整合性を図るかとの意見が述べられました。

このような中で、松浦代表からは制限するとの報告を行ったものの礎、和の会派を含めてアンケート結果の数との整合性がとれていないことから持ち帰りたいとの意見があっておりました。また、前回の委員会では6月定例会で質問回数の制限を設けずに試験的に実施したらどうかとの意見もあり、合わせて持ち帰り協議となっておりました。この試験的实施については、回数制限を行わないとした場合の取り扱いとも関連すると考えられますので、まずは、自民党絆、礎、和の各代表から質問回数の制限についての会派での協議結果について御報告願ひ、続けて回数制限を設けずに試験的に実施についての御報告をお願いしたいと思います。

それではまず、回数制限についての協議結果について自由民主党絆、松浦代表お願いします。

(委員松浦輝幸君「よかですか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい。

○委員(松浦輝幸君) まずは最初に、整合性がとれなかったそのことに対してまずは、お詫びを申し上げます。そして帰って会派に確認したところですね、一問一答とした場合、沖縄の視察で感じた制限しないとの解釈が頭にあり、なんか勘違いされたということでございましたので本音は、本当の考えは制限しないということでございます。「制限するだろ」と呼ぶ者あり) あ、制限するです。そうです。

○委員長(上村哲三君) それでは次に、自由民主党礎、友枝代表をお願いします。

○委員(友枝和明君) うちの会派もけさも再々——何度も確認して従来どおりという事でございます。

○委員長(上村哲三君) 次に、自由民主党和田方代表をお願いします。

○委員(田方芳信君) はい、うちのほうも従来どおりということであっています。

○委員長(上村哲三君) それではただいまの報告に関しまして質問意見等があれば願います。

○委員(亀田英雄君) はい、沖縄に視察に行ったのは議運のメンバーですよ。(「はい、はい」と呼ぶ者あり) それば勘違いされたということはどういう意味ですか。他のメンバーが勘違いされたちゅうのはどげん意味ですかね。(委員松浦輝幸君「ちょっとよか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、松浦委員。

○委員(松浦輝幸君) 沖縄では一問一答で制限なしだったかな。「うん」と呼ぶ者あり) そうだったでしょう。それを制限をしたいということで本音はあったんですけども、制限をしないという沖縄があったもんでそこに、丸ばしたったと思います。だから数の合わぬごとなった。

○委員(亀田英雄君) はい、それも、議員それぞれに一人ずつアンケートばとったっだけ

なんですたい、沖縄の話しば、全部聞いたわけでもなかったけるわけでもなかったいけんが、その影響のあってまちごった、まちごたっているわけいかぬですばってん、沖縄の視察は関係なかったろて思うとばってんですね、どけん扱いになつとでしよう……

○委員長(上村哲三君) 沖縄で行った議運のメンバーと一緒に協議ばしとるもんだいけん

(「あ、そぎゃん意味だったつですな」と呼ぶ者あり) その中では、沖縄ではこういう状態だったて、3カ所の状態ば話はあったつですよ。僕らも話ばしたし。一問一答で回数は全然制限は、最初からなかったていう話はして、時間も2時間も3時間もかかりやせぬかという話も実は長くて75分というところだったと、あとは1時間以内に収まったと。そういう話は全部ですね、議運のメンバーから各、うちの会派のメンバーにはしたわけですよ、それを踏まえてという意味だろうというふうに思いますが、松浦委員、そういうことでよろしいですか。

○委員(松浦輝幸君) その如くです。

○委員長(上村哲三君) 私も入っとたけん、そらようわかつとですよ。で、亀田委員いかがですか。

○委員(亀田英雄君) はい、それならそいがよかったけんて思てアンケートそれぞれ委員さんが書かしたつでしょうばってんが。どけん勘違いすればそげんなつとですかね。まあ続けて……

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。

○委員(亀田英雄君) アンケートは個人の議員の意思の表示だいけんなんですたい、そこば確認すつというのもまたナンセンスだし。前回、持ち帰って言いなつたけんそつでよかて思たつですばってんが、大体ですね、アンケートは個人の意思ですけん。そいがよかと思いなつたけん書いたつだろけん、ならアンケートばなぜとったかという話にもなりますけんなんですたい。

だけんどやん扱いますかな。(委員松浦輝幸君「はい、よか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、松浦委員どうぞ。

○委員(松浦輝幸君) その如くです。意思は意思ばってん、今、言うごて勘違いをしてからそうということで、説明したら本当はやっぱり制限するという考えだったんですけどもそれに勘違いしたと。そこだけが数が違うとったじやなかですか。そらしよんなかっじやなかつ、それは。説明したら制限したがいいということなんです。

○委員長(上村哲三君) はい、藤井委員。

○委員(藤井次男君) 今、話聞いとってみるとですたい、今委員長からも説明のあったですが、皆さんで話し合いをしたと。徹底して一問一答式はこぎやんですばいと。こぎやんだったですばいちゅ説明をしてあると思うですたいな、そのなかでアンケートをとってですたい、それだけ事情のわかつとって、そしてアンケートに自分自身で答えた答弁で思うたいな。

その中で、間違うとったちゅのはどういう意味かな。どうしてんわからぬがな。個人の意思は個人が一番知つとるわけで、間違うとりまして、みんなが間違うとりましていうわけにはいかぬと思うたいな。(委員田方芳信君「よかか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、田方委員。

○委員(田方芳信君) 私は、沖縄行つとらぬですよね、だけん全くわからぬだったです。そういうお話を聞いて、その中でのやはり勘違い、そういった面でなってきたところもあると思います。これ説明する側と聞く側の沖縄に行かれた方々が説明するじゃ中ですか、そのとり方がちょっと若干、こっちが間違うとったとか。簡単なことなんですけどね。

○委員長(上村哲三君) はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) この議運のメンバー、

田方委員は別ですが、皆さん行って感じられて、なるほどこういうやり方もいいなあという感覚で多分帰ってみえたんじゃないかなろうか。それを自分の会派に行って実は、こうこうだったつよという説明をされて皆さんが、なるほどそら、よか方法なという感覚から多分、アンケートのとき、丸つけなはったんじゃないかなと思うとですよ。ただ、勘違いしとんなって言いなつとが説明が不十分で皆さんが、しっかりわかつとんなはらぬだったという意味なのか。間違いなく皆さん方が議場で、特に個人的に名前を挙げぬですが、こぎやん方法もあつとないて、こいが一番よかつじやなかかていう声も何人かは聞いたつですよね。だけんそのあたりが自分の会派に持ち帰られて説明をして、あ、なるほどなという気持ちで多分、丸をつけられたつじやなかろうかなと。それがアンケートの結果じやなかろうかなという気がすつとですが。(委員松浦輝幸君「よか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ松浦委員。

○委員(松浦輝幸君) 持ち帰りしてください、整合性がとれぬだったじやなかですか。持ち帰りさせてくださいと私がお願いをしたけん、こうこうして数がおかしゅうなつとると、こら、恐らくうちの会派だということで、ずっと説明したつんですよ。だけん勘違いしたちゅとだいけん、そいばなしやて言うたてん、どやぬもでけぬとじやなかつですか。おら、そん相手に聞かれて。

○委員長(上村哲三君) ちょっと整理させてもろうてよかですか、実は、この一問一答と総括のどちらかを選ぶか、いままでの従来どおりを選ぶかというのを最初の質問の項目においてですよ、意外と従来どおりという選択制というのが多かったでしょう。だからそこで、不整合な部分があったから松浦代表は、持ち帰えらせてくれという意見ば、前回ですね。うちでもちつ

とおかしいと感じられたけんでから、私たちの予測じゃ、一問一答に固まるのかなと。議運のメンバーみんなそう思って帰ったと思うとですたいな、そこは。そこが違ったというのがやっぱり、うんというところが始まりですよな、これが。だけん、そこんところば持ち帰って確認しなかったということで自民党会派の人たちは……、勘違いの部分をもどこと言われてもわからぬ部分もあるだろうしですね。今、前垣議員さんの言われたとおりかなというふうにも思うとですけど、だからそこんところだろうと思う。その確認をされたということなんですね。
(委員前垣信三君「私は」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) 済みません。私は、勘違いしとったとか、そういう話じゃなくて考え方としてはそれが自然な流れかなと思ったもんですけん。当然、松浦代表にすれば整合性がとれぬけん、一遍、会派に帰って皆さんの再度意思を確認をしたいと。その結果を言いなはったと思うとですたい、そらそっでよかと思うとですよ。でもごく自然に考えるとここの委員さん、田方さん除いてほかの委員さんは特に違和感を感じられなくてこういうこともいいのかなという感覚で帰られて自分の会派で説明をされた。皆さんは、なるほどなという感覚でアンケートに丸をつけられたのかなと思とる。で、それにはこだわりませんけど、松浦代表が言いたったとおりの一遍、整合性がとれぬけん持ち帰ってその結果は、その結果で私はいいと思います。ただ、どうもそのあたりが何か、ちょっと理解できぬかなという気はしますけれども、はい。

○委員(松浦輝幸君) うちはですね、一貫してこういう説明せぬでも大体は、いままで従来どおり要するにそれが基本であってやっぱり、質問回数3回を制限したが一番いいというのがうちの会派の考えなんですよ、絶対これは揺る

がぬとですよ。だから、今、言うごと一問一答としたときとか、どうした勘違いしたかしれぬですけども、うちはやっぱり、こら揺るがぬとです。誰も。(委員前垣信三君「先、進めてくださいよ、あとどぎゃんするか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) ほかの委員さんには意見ございませんか。

○委員(亀田英雄君) はい、委員長。

○委員長(上村哲三君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) アンケートは、確か委員長腹案だったような気のすつとですが。

○委員長(上村哲三君) 議長。

○委員(亀田英雄君) 議長腹案。なら、揺るがぬとだったら諮問もなかった話ですけん。どぎゃん取り扱いますか、あとこれば。

○委員(藤井次男君) この議運の一般質問の会議ですたいな。これはやっぱり皆さんが話しおうてどっちゃんがよかかということを決むるわけで、3回、従来どおりという方法もあつて思うわけですがな、こん前、沖縄に行ったときですたい。こら、あんまり、いままでの質問とあんまり変わらぬばいという感じは受けたですたいな、一問一答式も含めて。帰ってきてどういう説明をされたかちゅうとが非常に聞いてって不思議ですがな。そこで、ちゃんとういうことでしたという聞けば、やっぱり自分なりにこのアンケートに自分の意見をつけたて思うですたいな。それだけで思うばってん。そこで、どぎゃんして意見が違うかな。それだけ説明聞いとって、意見の差があるかな……

○委員(松浦輝幸君) はい、よか。

○委員長(上村哲三君) はい、松浦委員どうぞ。

○委員(松浦輝幸君) 今、藤井さんの言わすとがちょっとおれにはわからぬですけども。私はやっぱり、一長一短は感じたばってん、従来のごて制限していったほうが議会もスムーズにいくし、時間もある程度、大体最高60分で済

むなど。私はそうした感じして帰ってきた。

そら、10人おれば十人十色感じ方違うし、見方も違うとですけん。一概におかしか、おかしかて言うとはおかしか。(委員藤井次男君「よかですか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ藤井委員。

○委員(藤井次男君) 最初の説明さす人がどぎゃん説明したが一番疑問ですよな。どぎゃんしたふうに、そぎゃん疑問を持つような説明をされたわけですか。わしどま、うちん会派じゃやぎゃんぎゃんですけん、どぎゃんですかともう、なんでん話おうて出てきて一発で決める気持ちはいつも持っとつとです。何で持ち帰り、持ち帰りて、持ち帰りばかりせぬばんとかなという気持ちもすつとですたいな。(「うちは初めて」と呼ぶ者あり) 初めてですたい。初めてばってん、松浦議員が最初は、男、代表者で出てきた以上は、そぎゃん持ち帰り持ち帰りばかりすんなていう声も聞いとるわけだいけん。そういう面まですればですたい、うちは持ち帰りちゅことは1回も言わぬつもりでおるばってん、ちゃんと話おうてくるけん。そん説明する人がどぎゃん説明するかによって、その人たちはみんな考えがあるわけだいけん。最初の時点でちゃんとわかぬば聞いて、説明をしたならどぎゃんですか。説明をしたなら、たいぎゃ、みんなわかって思うばってんな。そいば何回も、考えてみればですたい、余算なことになるばってん、議運な、議会のことに対して一番話し合う最高機関ですが、持ち帰り持ち帰りばかりしよつと、とうとうなんも決まらぬごたつと感じもするわけですたいな。最終的にや長引いて、費用弁償のずっだけんことであつて。そら、もしこういうことが続けばですたい、議運なやめて各派代表者会で決めてしまえばよかですたい。そして会派にばつと説明すればそれで済むとじゃなかつたですか。こぎゃんいつまっ

でん、持ち帰り持ち帰りて、ずっと前からきとれば、持ち帰りの非常に多かですたいな。

○委員長(上村哲三君) 藤井議員、そこまで言及してしまうとどうしようもないので、今、違う形でやっていきましょう。ちょっと議長に意見求めてみますので。議長、よろしいですか。

○議長(古嶋津義君) あくまでも議会の運営に関する事項でありますので、議運の中で検討していただきたいと思います。それから議論の中であんまり感情に走らないようお願いをしておきます。と言いますのがそれぞれの会派において、どの会派においても持ち帰りというのはあっているのが現実であります。

○委員(前垣信三君) 今、松浦代表がおっしゃるように例えばアンケートをとるまえに会派でどういう方向性で出そうかという話し合いがされて、多分、アンケートをとっとられたら、ああゆう結果にやならぬかったと思うとですよな。だから、問題はそのあたりかなと思うから、どうにもいかにや、もう一遍、アンケートをとりなおせばどぎゃんですか、そしたら整合性が合うとじゃなかですか。

○委員長(上村哲三君) もう一回、アンケートをとれば……。

○委員(前垣信三君) そら、議長さんがおっしゃることですけん、議長さんのお許し得にやいかぬとばってん。今、おっしゃったみたいに会派に帰って整合性がないから説明をされて、結果みんな今までどおりでいいと。本当はそこに丸つけぬばんだったという話ですよな。だからそのあたりでアンケートのときに、会派でみなさんが話し合いをして、丸付けとんなはると、こんな不整合にはならぬかったような気がしますけどな。

○委員長(上村哲三君) 現実にはですね、会派で話し合いをする前にですね、おらもう出したという人もおったわけですたい。私もその一人だったですばってんですね。忘れぬうちにて

思ってから書いて出したもんもおるわけです。だけん、そぎゃんともあったっかなということ。で自民党派は3党派あるんですが、最初から言うとなんとは従来どおりということが、うちは大体決まっるということは、確認はしてあったですよ。ところが、アンケートの中で不整合がでてきたけん、確認せぬばあかぬて言い出さしたっがそこだったろうというふうに思いうて、私もああと思うてから。えらい違うて来たなあと思ったっですもん。ほかに意見ございませんか。

○委員（友枝和明君） 今の意見ですが、整合性の件ですが、私たちも帰って党派に一応説明をしたつもりでしたが、説明不足もあったかもしれません。それと研修に行き一問一答方式が、特別一般質問とか、総括質問じゃなくて、普通の自然的なあれであったもんですから、私もそういう点は説明足らぬだったかなとちょっと思いました。

○委員（堀口 晃君） ここの議会運営委員会34人、今32人ですが、32人の皆さんの部分の議会の運営について協議をしているところなんですけども、その中でも最初から松浦委員みたいに、うちはもうこれだけけんというふうなところで、もうそこで閉ざしてしまうとそれから先ですね、いろんなお話がなかなかできないような気がするんですね。ですからこの議会運営委員会というのはお互いに言い分というのが、お互いにあるんだろうと思う。その中でどこで整合性をとって、どこで折り合うことができるか、そして八代市議会の中で議会運営がスムーズにいくか、お互いにいろんな主張をそのまま持って行くならば平行線をたどるしかないし、どこかでですね、ある程度、うちはもう従来どおりと、3回までというようなことで一本でずっと通してしまってしまうと、この議会運営委員会を開催する意味がないような気がするんですね。それともう一つは議長の諮問という

ことで、今回質問形式の確認であったり、質問の回数の制限の部分についてアンケートをとったわけですので、このアンケートについて私は重要視するという部分がある。勘違いだという話も今聞いたところで、理解はしますけれども少なくともここである程度のどちらかで、どやんすつとよかやというふうな話、お互い譲れるような部分がなからぬとまとまっていかないうような気がするんですけど。少なくとも、私は議会運営委員会で沖縄にも行った。なんで行ったのかというと、どういうふうな議会運営をやっているかということ。私たちは公費を使って行っているわけですよ。そしてアンケートをとって議会運営委員会も何回か、この問題について開催をされておると。これも全部公費がかかっているわけですから、どこかである程度のお互いに調整をする。調整をするのにこういうふうな問題が出たけんが、どこまでうちは譲れるかというふうなところを考えてこないと一遍通りだったら、それから先、進まないような気がするんですね。

私の意見とするならばアンケートの結果、これは皆さんの真意だというふうに感じているもんですから、ここの部分について皆さんに、32人の皆さんにですね、説明するときにアンケートとったけども勘違いする人が多かったけんが、今回、こういうになりましたという話にやならぬだろうと思うとですよ。ですからアンケートはアンケートとしてこの数字は数字として、やはりこの議会運営委員会にいらっしゃる皆さんは真摯に受け止めて、出た部分についてどういうふうな形で結果を出していくかということ。を議論するのが、議会運営委員会かなというふうに思っております。私の意見です。

○委員（松浦輝幸君） いろいろこの諮問、議長から出たっですけど、質問とかいろいろ、なんて言いますか、進歩させるというか、悪いところは直していこうという意味もあっていろいろ

ろの問題が出たっだろうと思うんですけども。我々はどうもですね、うちはいままで従来どおりかどうか考えてもですね、一番いいということなんです。制限回数もすべき。時間の短縮も効率的に使われる。その中で聞く人にも3回した中で、ほかに問題に移ったほうが一番わかりやすいと。我々そう思うわけですよ。もしですね、制限回数がずんずん、のうなして上手な人はよかばってん、何言わずとか全然わけくちはわからぬような結果の出ることは十二分にあると思うですよ。何で、そいばかえぬばんとかなというのが我々なんです。どこもいままでどおりしたてにや、なんも悪いとはなかつ。私はそう思っておりますよ、だけん新しいものに変えることも必要だろばってん、いいものは守っていくと。そういう考えですよ。

○委員（堀口 晃君） 委員長、いいですか。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○委員（堀口 晃君） それは理解するところです。その考えはあって私はしかるべきだと。しかし、松浦代表が抱えていらっしゃる会派とは違う考えのこと。やはりこれは議員が発言する部分について、なぜ制限せぬばんとかという考え方もあるのも理解をしてほしかつですよ。その中でどういうふうな形で整合性をとっていくかということをこの議運で話し合う。松浦代表がおっしゃるのもよくわかります。そういう考え方があるということ。それとは違う、質問制限を八代市の場合には、旧八代市の場合には質問制限なかったわけですから、それも何も問題がなかったという話もあるわけですよ。

中には、少し議長の制限という部分も確かにありましたけどもその辺についても、いままでしつこく旧八代市の場合、長い間、質問制限というのはなかったわけですから、それはよかったという、それから制限をされるようになってからいろんな問題も出てきているのも事実です。ですからその部分についてそういうふう

に思っている議員もいらっしゃるし、松浦代表のところの部分の会派の中でも質問制限する必要はあると、3回までというようなことをおっしゃっているのもよくわかります。

そこで、お互いに違う議員さんたちがいらっしゃるわけですから、そこをどやんふうにするとうまいこといかなということを考えるのは、この議運だろうというようなことを私はさっき言ったところです。（「難しかですな、こら」と呼ぶ者あり）

○委員（亀田英雄君） 八代市議会1時間、どうせ時間制限あつとでしようが。だけん、そらそつで時間の余ったもん、みじこうでくつどし。時間ば超えてはできぬとですけん。そらそつでよかと思うとですたい。時間の短縮にもなるという話もあったですばってん。

沖縄の視察の内容ば思い出してみれば、一問一答にして結局、質問回数制限なかつですけん。

そぎゃんした時間のみじこうなつたという話もあったじゃなかですか。その辺が視察の成果だろうと思うとですけれどね。だけん、試験的にも取り入れてみたらどうでしようかという意見ば申し上げたつですが。そこもかたくなに拒否すつて、その視察成果がありながら、かたくなに拒否すつというのが私はどうしても解せぬ部分であつて、最初から尋ねとつとつとですよ。

視察の成果をだすというなら、その辺な取り組みんでも1時間ば超えてはせぬとですけん。何も無理はなかつと思うとですばってんが。

以上です。

○委員（百田 隆君） 議会運営委員会ではいかにしてこの議会をよくしていくかということなことで、視察にも行つたですたいね、沖縄に。行つて説明の仕方としても総括質問、一問一答も。それといつて特に一問一答はよかなて、そんなとき感じたですよ、みんな。感じてこれを生かしたほうがよかつじゃなかろかなといううな感じで帰つてきたところが3回までという

ようなことを言われる。どうも最初から3回、質問ありきというような感じがしてですね、そのあたりの違和感を感じつつですよ。ですから私は1時間という制限時間があるんですから自由にやったっていいんじゃないかというふうに思っております。

以上。

○委員（松浦輝幸君） 過去をたどれば、何かうちん市議会、制限なかった時代もあったっですかね。事務局にちょっと聞くばってん。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい、失礼いたします。無制限ということでございますけれども過去に合併前ですか、そういった状況の中では基本的には質問の回数については質疑の回数に準じるということで2回までという取り決めの中での運用ということで理解しているところでございます。

以上です。

○委員（松浦輝幸君） 前は、うちん八代市は制限のなかった時代もあったとか言いよらしたっじゃなか確か。ちょっと聞かせてそこば。

○委員長（上村哲三君） だけん、言うたとお。言うたとお。 (委員松浦輝幸君「そのまま」と呼ぶ) はい、桑崎次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい、合併前あたり会議録ちょっと見させていただきますとそういった丁々発止のやりとり、質疑のやりとりが相当あっている場面があったように思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 議長裁量でやっていたということで。やっぱ会議規則はそのまま変わっとなぬし、ということです。(委員外議員増田一喜君「委員長、ちょっとよかですか」と呼ぶ) はい、どうぞ。

○委員外議員（増田一喜君） 私も合併前で…

○委員長（上村哲三君） マイク。

○委員外議員（亀田英雄君） 合併前にですね、質問したことがあれですけどもあのときは3回以内でやれというようなことで聞いておりました。それと一つの例はですね、ちょうど小菌議員さんが議長されとったときだったですかね、霧議員さんが質問されているとき、一問一答みたいな感じでやられたときに議長から注意がっております。きちんと回数がありますからオーバーになりますから、そのつもりでやってくださいちゅう、そういう事例が1回は経験しております。

○委員長（上村哲三君） 過去にあった、ないということは、そういう実態ということで理解していただきたいというふうに思いますし、実は、この質問回数の制限だけのために議運で沖縄に行ったわけではありませんのでですね、たまたま前の議運において総括、一般質問併用式というのがですね決められて、しかし質問回数は3回とするというような確認ができとったわけですよ、前の議運で。その中で、いや、これはという話が出て今に至っているわけござまして、中村和美議運委員長のときにその確認ができとるんでありましてですね、だからその流れの中で確認も含め、協議を行うということで始まっておりますからですね、この件は。

そこんところ御理解をいただいております。はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 最近のこの一問一答かれこれというのは、大体世の中の流れであちこちがこういうのに取り組んどう。たまたまそういったものの例が沖縄で見れたということですね。素直な感想でこの前の回答が出てきたかなと思うんですけど。

実は私の会派でも話をするんですが、委員長さんの御意見も伺わないといかぬと思うんですが、さっき藤井委員がちょっと触れましたが、全て持ち帰って代表者が結論を出すということになると先ほど言いましたように各派代表者会

で済むんじゃないかなという気もしますし、ここはあくまでも会派、党派を離れて自分が議員としての発言をして、その結果取り決めたことを自分の会派に持ち帰って議運では、こういうぐあいに決まったがいかいという話にするのが議運かなと思うんですよね、そうでないと毎回、持ち帰って、会派の意見を聞いて集まってくる、それをどうこうと話すなら、何もこのメンバーは要らぬと思うとですよ。各派代表者会でいいと思うとですよ。

そのあたりで、この議運自体の考え方を委員長はどんなに考えられるのか、私は議員個人としての意見を述べながら、例えば松浦代表が自分の意見としてはこう思うと。いや、おら、そうじゃなかと、話し合いをしながらなんかの方向性を持ってくると。決まったことを会派に持ち帰って議運ではこういうふうに決まってけん、頼むぞというのが議運のような気がずっとですが、委員長さんの御意見はどぎゃんですか。

○委員長（上村哲三君） 私ですか。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）私は、議運はですね、委員長になったときから言ってますが、ほかの常任委員会とは違ってここではいろいろ採決をして1票差で決まったけん、どうのこうのということはやりませんよというのは、あくまでも34名の、当時ですね、34名の中から出てきた委員さんたちでございます。議運の委員さんというのは。だから自分たちのことばかりでなくて少数会派の意見を聞いた時期もあります。だから、そういう面を含めてですね、みんなが本会議に入っていく場合にですね、どのような議長を含め、運営の仕方をやっていければスムーズな議会運営ができるのかなて。そのためにいろんな手法だったというようなものを話し合って決めていくのがこの議運だろうと思っております。初めて自分の意見を言いましたが。ですから、なるべく皆さんの総意のもとに決まることを期待しとりますし、それをもって各会

派また少数会派の皆さんにも全協でもお話をし、確認をしていくというのが議運の立場だろうというふうに思とります。さっき各派代表者会という話も出ましたが、各派代表者会と言ってもですね、その上に、ある意味じゃ、その上のメンバー構成でやっているのが議運だというふうに思っておりますので。あくまでも各派代表者会は人数制限もとられておりますしですね、多数会派ということになっておりますんですね、そこんところは多くの意見を取りいれて反映できる委員会であるというふうに思っております。よろしいでしょうか。（委員前垣信三君「はい、結構です」と呼ぶ）ちょっと小会しましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）小会します。

（午前10時34分 小会）

（午前11時00分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

意見はございませんか。

○委員（前垣信三君） 各会派それぞれの意見が出尽くしたような気がしますが結論としては、今議会においては6月議会も含めて従来どおりでやると、貴重な意見が出ましたのでこの意見を次の議会の議運に譲ると言いますか、申し送りと言いますか、そういう形でされたらどうかなと思います。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。ほかに意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、確認をしたいと思います。一般質問の質問回数の制限についてはこれまでのとおりとすることで確認願えますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認めます。また、6月定例会においては、そのとおりとすることに決しました。については、改選後の

新たな議運構成の中でこれまで議運で協議してまいりましたことを含め、協議することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（上村哲三君） 次に、議長の諮問に関する事項以外の部分においてアンケート結果のその他の事項、すなわち質疑、質問の日程をこれまでの4日間5名ずつから、5日間4名ずつとする見直しについての意見があり、会派に持ち帰り協議となっておりました。そこで本件については議会の運営に関する事項を議題として、ただいまから協議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、ただいまから議会の運営に関する事項を議題として議事を進めます。それでは前回の委員会で述べられておりました4日間5名ずつとした質疑、質問の日程を5日間4名ずつとする見直しの意見について各派での協議結果の報告をお願いします。順序を変えさせていただきます。最初に新生会前垣代表からお願いします。

○委員（前垣信三君） 基本的には、現状どおりいいと思います。

○委員長（上村哲三君） 次に、改革クラブの亀田代表をお願いします。

○委員（亀田英雄君） 現状どおりです。

○委員長（上村哲三君） 次に、市民クラブの大倉代表をお願いします。

○委員（亀田英雄君） 現状どおりです。

○委員長（上村哲三君） 次に、自由民主党絆の松浦代表をお願いします。

○委員（松浦輝幸君） 20名の場合だったっ

かい、4人の5日。（「はい」と呼ぶ者あり）それは考えるべきであるということです。

○委員長（上村哲三君） 4日間5名ずつですね。

○委員（松浦輝幸君） 4日間の5名、それだったらいい。

○委員長（上村哲三君） 次に、自由民主党礎、友枝代表をお願いします。

○委員（友枝和明君） 右に同じ。

○委員長（上村哲三君） 最後に和の田方代表、をお願いします。

○委員（田方芳信君） うちも松浦代表、そして友枝代表と一緒にです。

○委員長（上村哲三君） ただいま各派から報告が終わりましたがそのほかの委員さんで御意見等があれば願います。

○委員（堀口 晃君） 私と亀田代表の分と同じ意見なんですが費用弁償のことも考えて、今実際20名だと4日で終わるという話で21名だと5日間という話になっていると思うんですね。

4日間18とか19なら確実に5日間に4名ずつだった場合には5日間は確実にあるわけなので、その辺の費用弁償も含めてですね、できるだけ短縮したほうがいいような気がしますんで、5日間ではなく4日間の5名ずつということです。

○委員長（上村哲三君） ほかに御意見ありませんか。前川委員。

○委員（前川祥子君） 私は予備日が1日ありますので疲れるという、集中力がなくなるということを考えましたら5日間とっても構わないと思います。

○委員（前垣信三君） 今質問形式も基本的にはあと1回しかありませんから、今度の日程についても現状どおりでいいんじゃないですか。次の議会で話をされたら、ここだけ変えてほかのは変えないよと言うよりかは、いままでどお

りでいいんじゃないですか。あと1回で、今度が20人で終わりゃいいんですが。ですね。（「よかつですよ、1回」「そっでよかたい」と呼ぶ者あり）（委員松浦輝幸君「ただうちは、これは考慮すべきだという意見だった」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかに質疑、質問の日程見直しについての御意見があればお願いします。（委員松浦輝幸君「なし、今前垣……、よか」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） 今前垣委員の提案理由で私は賛成します。

○委員長（上村哲三君） 意見が出尽くしたようでございますがこの件もですね、それでは現状という話が強いようでございますがこの件も含めて次期の議運に申し送るということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 基本的には恐らく4人5日間ですが、超える場合には5も入ってくるということで基本的には5日間というのはあらかじめですね、決めてあるということであれば予備日まで使ってそういうことになります。21名になれば5、4、4、4になるか4、4、4、5になるのかというような話でございますのでそこも含め、申し送っていきたいというふうに思います。この5日間と言うのもですね、前の議会ではですね、5日間を一般質問の日とされとったときもあります。申し合わせで。現在は4日間に予備日1日という形で申し合わせがなされておるところでございますので、何も予備日が無駄なもんということではないということで御理解をしていただきたいというふうに思っておりますが。それではこれも含めて改選後の議運の申し送るということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは確認をいた

します。

質疑質問の日程見直しについては、現状どおりとする取り扱いの確認をしたいと思います。また、あわせてこの日程見直しについては改選後の議運に同時に申し送るということで確認したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） そのように決めました。それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時07分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年5月7日

議会運営委員会

委員長